



国分寺市監委告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和2年度第1回定期監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和4年1月4日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良

高 橋 良 子



国政情収第 1348 号

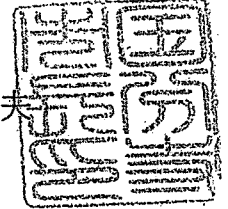
令和 4 年 1 月 4 日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良 様

高 橋 良 子 様

国分寺市長 井 澤 邦 夫



令和 2 年度第 1 回定期監査結果報告書の提出について (報告)

令和 2 年 12 月 25 日付け国監発第 25 号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

令和2年度第1回定期監査の結果に関する報告書

(子ども家庭部)

1 備品管理について

備品一覧に関して、表上では存在するが、実際は廃棄されているものや、保管場所が不一致又は不明確となっているものが見受けられた。国分寺市物品管理規則（平成16年規則第36号）に基づき適正に管理されたい。

(措置内容)

備品使用等の実態に合わせ、廃棄及び移管を含め備品台帳を整理いたします。

2 複写機借上料の支出について（子育て相談室）

こどもの発達支援センターつくしんぼの複写機借上料について、平成31年度予算に不足が生じ、令和2年3月分の一部を令和2年度予算から過年度支出していた。今後は予算残額及び使用状況を把握し、適正に執行されたい。

(措置内容)

令和3年度予算より、情報管理課所管の複写機借上料にて、他の複写機と併せて一括で予算管理等を行うことに変更しました。予算計上の際には情報管理課と連携し、不足等が生じないように計上します。

3 防犯カメラ設置に係る支出について（子育て相談室）

子ども家庭支援センターに新しく設置した防犯カメラについて、建物の一部であるとして需用費の修繕料で予算計上し執行していた。防犯カメラはカメラ本体とモニター、レコーダーから構成されるもので、物品として

備品購入費から支出し、備品管理するのが適切と考えられる。今後は適切に執行及び管理されたい。

(措置内容)

防犯カメラについては、備品台帳に登録し、他の備品と同様に適正な管理を行ってまいります。また、購入にあたっては、予算計上時に、適切な予算科目での計上するよう複数人での確認作業を行い、再発の防止を図っていきます。

4 時間額会計任用職員の任用について（子育て相談室）

任用手続きをせずに勤務させ、報酬を支給しているもの及び任用日数を遡って変更したものがあつた。今後は確認を徹底し、再発防止に努め適正に事務を行われたい。

(措置内容)

任用候補者との事前面談における勤務日数の確認、任用起案前における複数の担当者による候補者の確認を図り任用の漏れ及び日数の変更がないよう進めていきます。